



4/30 国の補正予算成立に伴う最新の支援メニューのご案内

詳細な内容については、それぞれの名称で検索頂くか、和光市商工会HP内（上記QRコード）でも最新の情報を掲載しておりますので、そちらからも各支援施策にアクセス頂けます。

給付金について

持続化給付金(国・経済産業省)

新型コロナウイルスにより大きな影響を受けた中小事業者等に対する給付金です。

◆給付の上限

→法人200万円・個人事業主100万円 ※別途計算式により算定する売上の減少分を上限とします。

◆対象者

→新型コロナウイルス感染症の影響により、1ヶ月の売上が前年同月比で50%以上減少している月がある中小事業者

◆申請やその他詳細について

→申請は原則オンラインで行います。

持続化給付金の公式サイトにアクセスし、お申込みください。

※必要に応じ、感染症対策を講じた上で、完全予約制の申請支援（必要情報の入力等）を行う窓口が順次設置される予定とのことです。



中小企業者支援金(埼玉県)

県民の感染症拡大抑制のため4月8日から5月6日までの間、7割以上休業した県内中小企業者に対する給付金です。

◆給付の上限

→通常20万円(複数事業所を有する場合は30万円)

◆対象者

→対象期間に7割以上休業した県内の中小事業者

※営業時間の短縮や売上の無かった日の扱い等は例外として一部休業したものと扱われる場合がございます。

◆申請やその他詳細について

→5月7日より申請開始予定です。

電子申請を予定しているとのことですが、実際の申し込み方法については、埼玉県のホームページよりご確認ください。



休業時における雇用維持の為の助成金について

雇用調整助成金(厚生労働省)

雇用保険の適用事業所が、コロナウイルス感染症の影響を受け売上減少となった事業主が、雇用の維持を図る為、労使間の協定を行い、休業した際に従業員に支払った休業補償の一部を助成する制度です。

コロナ関連の特例として雇用保険の対象従業員以外に対しても助成が認められています。また、特例として6月30日までの事後申請が認められています。

申請やお問い合わせは最寄りのハローワークまでご確認ください。
ハローワーク朝霞 ☎ 048-463-2233



資金繰り(金融支援)について

日本政策金融公庫

①新型コロナウイルス感染症特別貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、5%以上売り上げが減少している方向けの融資です。借入から最初の3年間は3,000万円を限度として金利が基準利率-0.9%となり、更に売上が一定以上下がった等の一定の要件を満たすと最初の3年間について支払った利子が後から補給されます。上限6,000万円(5年据置可能)

②[新型コロナ関連]マル経(小規模事業者経営改善資金)

上記特別貸付の対象者のうち、小規模事業者であり、かつ商工会員事業所など商工会の経営指導を6ヶ月以上受けている方向けの融資です。無担保無保証であり、基準金利よりも低い利率となっています。本資金についても同様に3年間実質無利子化の対象となる予定です。上限1,000万円(据置は運転3年設備4年可能)



民間金融機関

①埼玉県新型コロナウイルス感染症対応資金(新設)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方向けの融資です。売上高15%減の事業者は当初3年間無利子(以降年1.4%以内)、保証料0となります。売上高5%減の小規模個人事業者は当初3年間無利子(以降年1.5%以内)、保証料0となります。売上高5%減の上記以外の中小事業者は金利年1.5%以内、保証料年0.425%となります。お申込みは埼玉県制度融資の取り扱い金融機関にてお申込み頂けます。上限3,000万円(5年据置可能)

②埼玉県制度融資(新型コロナ対応型)




埼玉県内にある金融機関(一部県外店舗でも取扱あり)で扱う制度融資です。売上の減少等の状況により、使用可能な制度が異なります。現在取り扱いのあるものについては以下の3つです。

- 経営安定資金(4号もしくは5号認定) ※上限額4号1.6億円・5号1億円(5年据置可能)
- 経営あんしん資金 ※上限額1億円(5年据置可能)
- 緊急借換資金 ※上限額1.5億円(1年据置可能)



新規事業等に対する補助金について

販路開拓や新商品・新サービス開発など新たな事業展開をお考えの事業所は積極的にご活用ください。原則として事前に補助事業計画書を提出し採択交付決定された後に実施した取り組みが対象となります。各補助金にはそれぞれ締切があり、今年度は何回か設けられ実質通年で募集される見込みですが、各締切については予めご確認ください。
 コロナ関連特別枠については、サプライチェーンの毀損への対応、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワーク環境の整備のいずれかを含む事業が対象となります。

概要	コロナ関連	QR
<p>①小規模事業者持続化補助金</p> <p>小規模事業者の販路開拓を支援する為の補助金です。補助上限額は基本50万円、補助率は2/3以内です。新たな層の新規顧客の獲得や新商品や販売方法の変更等による新たな売上の確保する計画を立てる必要があります。</p>	<p>コロナ関連の特別枠が設けられる他、一般枠でも加点される予定です。 特別枠においては補助上限額の増加(50万円→100万円)されます。</p>	
<p>②ものづくり補助金</p> <p>中小事業者が行う設備投資を伴う新商品・新サービス開発、生産プロセスの革新などによる生産性向上を支援する為の補助金です。 補助上限額は1,000万円、補助率は1/2以内(小規模事業者2/3以内)です。3～5年計画で給与支給総額を年平均で1.5%上げる計画である必要があります。</p>	<p>一般枠とは別にコロナ関連の特別枠が設けられました。 特別枠では補助率が一律2/3以内になる他、特別枠で不採択の場合、通常枠で再審査を受け、その際には加点されます。</p>	
<p>③IT導入補助金</p> <p>IT導入支援事業者と一緒に、対象となるツール(補助金HP内で検索可能となる予定)を導入する費用の一部の補助が受けられます。 補助上限は450万円(下限30万円)、補助率1/2以内です。</p>	<p>通常枠とは別にコロナ関連の特別枠が設けられました。 特別枠では補助率が2/3以内になる等の優遇があります。</p>	

和光市による飲食店向けの支援メニュー(予定)

<p>①自治会優待カード協賛店舗への助成</p> <p>市では、新型コロナ対策の一環として地域コミュニティと地元経済の活性化のため、和光市自治会優待カード事業の協賛店舗を活用した経済支援対策を行う予定です。</p> <p>【概要】 和光市内に所在がある参加飲食店に対し、1店舗あたり100,000円の助成を行います。</p> <p>【対象店舗】 ①新型コロナ対策の感染拡大防止のために何らかの対策をしている和光市内の飲食店舗、かつ ②当該事業終了後も自治会優待サービス(サービス内容は各店舗で決定)を継続していただける飲食店(別途、和光市自治会連合会に「自治会優待カード」協賛申込が必要)</p> <p>【実施期間】 令和2年6月1日から令和2年7月31日までは全利用客対象にサービスを実施してください。 令和2年7月31日以降は自治会優待カード協賛店として自治会加入者である利用客へ同様の特典サービス付与を継続してください。</p> <p>【申込方法と期限】 令和2年6月15日までに市役所市民活動推進課(☎048-424-9120)にお申込み。</p>
--

各種税金や社会保険料等の延納について

新型コロナウイルス感染症の影響により期限内納付が困難な場合は税金や社会保険料等について一部納付猶予が認められる場合がございます。最寄りの税務署や年金事務所等にご相談ください。

- 朝霞税務署 ☎048-467-2211
 - 川越年金事務所 ☎049-242-2657
 - 和光市役所 ☎048-464-1111(国民健康健康保険担当課、後期高齢者医療担当課など)
- また、電気やガス料金についても契約されてる電気・ガス事業者に一度ご相談ください。

和光市商工会からのお知らせ

①連休中の商工会営業について

国からの要請を受け、埼玉県内の金融機関ではゴールデンウィーク期間中も新型コロナウイルスに関連して融資相談窓口を開くようです。

緊急事態である事をふまえ、和光市商工会においても、以下の通り臨時相談窓口を開設いたします。

5月4日(月)・5月5日(火)・5月6日(水) 9:00~17:00にて2人体制にて運営

ご来所にあたっては、感染拡大防止の為、手洗いの徹底やマスクの着用等ご協力をお願いいたします。また、事前にお電話などでご連絡頂きますようお願い致します。

②会員事業所によるマスク販売について

和光市商工会の会員事業所でもある協永堂印刷(株)は、自社の仕入ルートを活用することで、一定量のマスクを調達出来る目途がたったことから、マスクを必要とする事業所に対して期間限定で予約販売による提供を行います。

会員共助の精神から利益度外視でのご提供とのことですので、事業所の感染予防対策としてご利用ください。

◆期 間・・・令和2年5月7日～20日迄

【商品名】マスク(不織布製・3層構造)

【価 格】1箱50枚入/2,500円(税込)

【予約申込・問合せ】 協永堂印刷(株) ☎048-462-1311 担当 前田・磯谷

【納 品】 5/25以降商工会でお渡し ※物流の都合により遅れる場合あり

【支 払】 5/25以降商工会窓口にてお支払いください。

※数に限りがありますので、予約多数の際は数量を調整させて頂く場合がございます。

また、商品の指定は出来ません。

③会員事業所による消毒液の販売について

和光市商工会の会員事業所でもある(株)山西商事ではこの度、弱酸性消毒液の販売を開始しました。

手指や身の回りの消毒用として、ご興味がある方は(株)山西商事まで直接ご連絡ください。(業務用もあり)

●商 品 名 BS(弱酸性次亜塩素酸水溶液水50ppm)

●価 格 2,500円/400ml

●使用期限 製造より約3ヶ月

●販売店舗 駅前商店ひまわり 和光市本町3-13

☎048-487-7988

※5/6までは休業させて頂いておりますので、5/7以降お問合せ下さい。

④すべての雇用保険被保険者について雇用保険料の納付が必要となりました。

従来から年度中に65歳以上となる労働者は雇用保険の適用対象でしたが、雇用保険料については免除されておりました。

令和2年4月1日からは高年齢労働者についても、他の雇用保険被保険者と同様に雇用保険料の納付が必要となります。